

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：種蔵棚田連絡協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項 (棚田等の名称及び範囲)

旧坂上村地域のうち種蔵棚田
範囲については、別添１のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(１) 棚田等の保全

・生産性の向上

令和１１年まで種蔵棚田における中山間地域等直接支払交付金に係る耕作面積
２．３１ｈａの現状を維持すると共に、関係人口や連携法人との協働によるみよ
うが栽培により耕作放棄地を１５ａ解消し、生産量を８４８ｋｇ→１，０７６ｋ
ｇに増加させる。

(２) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

令和１１年までに種蔵棚田におけるそばの鳥獣被害面積を６８ａ（１１万３千
円）から３０ａ（５万円）に減少させる。

・良好な景観の形成

令和１１年までに種蔵棚田の石積み５箇所・５０㎡を修復する。

(３) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和１１年までに「飛騨市ふるさと種蔵村民（別添 資料１、資料２）」など
関係人口を３００人から３５０人に増加させる。

種蔵棚田で農村交流体験イベントを年間５回開催し、年間で累計１００人の参
加者を確保する。

・棚田を観光資源とした地域振興

地域住民と各大学教授と連携した「種蔵プロジェクト運営委員会」を主体とし
てクラシックコンサートである「里の音コンサート」や「万波そばの会」と共
催の食のイベント「種蔵新そばまつり」など、棚田の活用イベント（別添 資
料３）を、年間を通じて３日間開催する。

3 計画期間

認定の月～令和１２年３月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(１) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添２の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・生産性の向上

「ぎふの田舎へいこう推進協議会」などのボランティアを活用しながら、種蔵棚田の耕作面積を維持する。

岐阜大学やNEXCO 中日本、関係人口との連携により、みょうが畑プロジェクトにて耕作放棄地でのみょうが栽培を実施し、耕作面積を増加し、生産量を848kg→1,076kgに増加させる。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用

種蔵棚田地域で地元区所有の侵入防止柵や檻を、ボランティアと共に設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。

- ・良好な景観の形成

種蔵棚田において、老朽化して崩落した石積み等を空積み工法を用いた修復を実施し、良好な景観を確保する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

地元の集会所で「飛騨市ふるさと種蔵村議会」を開催し、都市住民などの関係人口による地域振興を図る。

(1) 同議会で都市住民と地元住民とが意見交換する場を通じて「種蔵ファン」を増やす。

(2) 種蔵棚田で都市住民が「やってみたいこと」と、地元住民が「やって欲しいこと」をマッチングさせイベントカレンダー化させることで、都市住民が自分に合ったタイミングで参加でき、地元区にも貢献できる仕組みを構築する。

種蔵棚田で「みょうが」を活用した体験イベントを実施する。春の「草取り」から「間引き」そして夏の「収穫」まで、年間を通じて種蔵を訪れていただく。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

種蔵運営プロジェクトの協力を得て、棚田で声楽や器楽を活用したイベントの開催を通じて、観光客を誘客する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない「ぎふの田舎へいこう推進協議会」などのボランティア団体や岐阜大学、愛知県立芸術大学、青山学院大学の学生は、奉仕やイベントの活動を実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

種蔵棚田連絡協議会は、飛騨市ふるさと種蔵村、種蔵集落協定、種蔵区、種蔵を守り育む会、万波そばの会、飛騨市で構成。

参加者の名称又は氏名については、別添のとおり

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

特になし